

科目名		単位数	担当教員	区分
平成26年度以降	EU法	2	入稻福 智	
平成25年度以前	EU法	2		
教職	教員の免許状取得のための選択科目			教職
	教科に関する科目(中学校(社会)):法律学、政治学			
	教科に関する科目(高等学校(公民)):法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)			
授業の到達目標及びテーマ				言語
<p>現代社会のキーワードの1つとして「国際化」が挙げられます。我が国でも「国際化」が進展していますが、ヨーロッパでは、それとは比較にならないほど大規模に発展しています。その代表例はEU(欧州連合)の枠内における諸国の統合です。授業では、EU統合の目的・必要性、歴史、EUの諸政策、統治機構、また、法制度(権利保護制度を含む)について解説します。さらに、それを通し、我が国の統治機構・法制度に関する理解を深めることを目標とします。</p>				共通
授業の概要				専門基礎
<p>EU法の特徴の一つとして、発展の速さを指摘することができますが、身近で、アクチュアルな題材を取り上げながら、EUの法や政策の発展について説明します。また、①EU法はどのようにして制定され、執行されるか、②どのような効力を持つか、さらに、③EU法によって権利・利益を害された者はどのようにして救済されるかといった一連の法律問題を、流れに沿って解説します。</p>				法律一般
授業計画				政治行政
<p>第1回: EU法入門</p> <p>第2回: 欧州統合の目的・必要性和発展</p> <p>第3回: EUの基礎① (EUの構造、超国家性)</p> <p>第4回: EUの基礎② (関税同盟、域内市場、自由・安全および正義の空間、経済・通貨同盟)</p> <p>第5回: EUの機関① (欧州委員会)</p> <p>第6回: EUの機関② (欧州議会)</p> <p>第7回: EUの機関③ (欧州理事会、EU理事会)</p> <p>第8回: EUの機関④ (EU裁判所)</p> <p>第9回: EU法の形態・効力① (第1次法)</p> <p>第10回: EU法の形態・効力② (第2次法)</p> <p>第11回: EU法の形態・効力③ (加盟国におけるEU法の効力)</p> <p>第12回: EU法上の個人の権利① (基本権)</p> <p>第13回: EU法上の個人の権利② (基本的自由)</p> <p>第14回: EU法上の司法救済手続① (EU裁判所による救済)</p> <p>第15回: EU法上の司法救済手続② (国内司法手続との関係)</p> <p>定期試験</p>				経営法務
テキスト				スポーツ福祉
<p>担当者が作成した「EU法講義ノート」を使用します。</p>				25年度以前 法律一般コース
参考書・参考資料等				
<p>担当者のホームページ(www.eu-info.jp)を参照してください。</p>				
学生に対する評価				演習
<p>小テスト、中間試験(6月上旬)および学期末試験の成績を総合して評価します。</p>				